

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道基本料金負担軽減事業 (7月～9月分) (水道事業会計補助)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や事業者の支援を目的に、水道使用料基本料金を減免する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道使用料基本料金の減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③水道使用料基本料金の全額を減免(令和7年7月分から令和7年9月分)19,647件 ・水道使用料減免額50,880,000円 月平均6,549件×3カ月×基本料金(口径別2,508円～40,480円)＝50,880,000円 ・水道料金システム改修費用(個別減免対応費用) 550,000円 ※その他 一般財源2,910千円 ④水道使用者(官公署を除く)	R7.7	R7.9
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	下水道基本料金負担軽減事業 (7月～9月分) (下水道事業会計補助)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や事業者の支援を目的に、下水道使用料基本料金を減免する。 ②下水道事業会計に繰り出し、下水道使用料基本料金の減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③公共下水道使用料等基本料金の全額を減免(令和7年7月分から令和7年9月分)7,686件 ・公共下水道使用料等減免額25,074,000円 公共下水道事業 月平均1,983件×3,300円(基本料金全額)×3カ月＝19,631,000円 特定環境保全下水道事業 月平均61件×3,300円(基本料金全額)×3カ月＝603,000円 農業集落排水事業 月平均431件×3,300円(基本料金全額)×3カ月＝4,266,000円 個別合併処理浄化槽事業 月平均87件×2,200円(基本料金全額)×3カ月＝574,000円 ※その他 一般財源1,419千円 ④公共下水道等使用者(官公署を除く)	R7.7	R7.9
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道基本料金負担軽減事業 (10月分) (水道事業会計補助)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や事業者の支援を目的に、水道使用料基本料金を減免する。 ②水道事業会計に繰り出し、水道使用料基本料金の減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③水道使用料基本料金の全額を減免(令和7年10月分)6,549件 ・水道使用料減免額16,960,000円 月6,549件×基本料金(口径別2,508円～40,480円)＝16,960,000円 ・水道料金システム改修費用(個別減免対応費用) 55,000円 ※その他 一般財源8,908千円 ④水道使用者(官公署を除く)	R7.10	R7.10
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	下水道基本料金負担軽減事業 (10月分) (下水道事業会計補助)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や事業者の支援を目的に、下水道使用料基本料金を減免する。 ②下水道事業会計に繰り出し、下水道使用料基本料金の減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③公共下水道使用料等基本料金の全額を減免(令和7年10月分)2,562件 ・公共下水道使用料等減免額8,357,000円 公共下水道事業 月1,983件×3,300円(基本料金全額)＝6,543,000円 特定環境保全下水道事業 月平均61件×3,300円(基本料金全額)＝201,000円 農業集落排水事業 月平均431件×3,300円(基本料金全額)＝1,422,000円 個別合併処理浄化槽事業 月平均87件×2,200円(基本料金全額)＝191,000円 ※その他 一般財源4,330千円 ④公共下水道等使用者(官公署を除く)	R7.10	R7.10